

---

# 2015年度事業報告書

(事業年度 2015年4月1日～2016年3月31日)



学校法人 福岡女学院

---



—学院聖句—

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

(ヨハネによる福音書 15 章 5 節)



## 2015 年度事業報告にあたって

---

理事長 十時 忠秀

1885（明治 18）年に創立者ジェニー・M. ギールによって福岡に女子教育を開拓するために創立された福岡女学院は幾多の困難の中でも、キリスト教に基づく女性の人格形成を重んじ守られてきた建学の精神を大切に継承しています。

2015 年度は、創立 130 周年を記念する各行事は年間を通して行い、無事に終わることができました。

2015 年度は理事長、院長、大学長、看護大学長が新たに就任し、新執行部体制のもと、伝統と改革が共存する学校運営を目指して、次の運営方針を定めました。

- ①学院が存続するための経営改革
- ②事務組織の再編
- ③教育の質を担保するための教員の確保と育成
- ④危機管理体制の整備及び充実

これらの運営方針と併せて、教育においては、学生及び生徒を改革の中心に置き、2016 年目標に、「学生・生徒・園児から学ぶ学校改革」を挙げ、学生・生徒たちと昼食を共にし（通称「ランチミーティング」）、彼女たちの忌憚のない率直な意見は、正に学校改革への貴重な提言であり、実行できることは速やかに対応しました

- ①日本航空（JAL）との包括協定の締結
- ②中高体育館に生徒用シャワー室の設置
- ③学院内全面禁煙の決定（2016 年 4 月から）
- ④クラブ活動への支援

また、法人内の各学校の教員の資質向上のために、「人事交流」ができるよう「覚書」を定め、2016 年度から開始することとなりました。

教育環境の整備や学生生徒の「安全」を考慮し、2014 年度にバス停の移築や道路の改修工事を行い、2015 年度は外構整備を完了いたしました。これにより、学生たちは安全に構内を通行できるようになりました。

最後になりましたが、教職員を始め、保護者・同窓生の皆様におかれましては、日頃から福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、ご協力くださりましてありがとうございます。今後ともご支援をくださいますよう心からお願い申し上げます。



## 目次

<b>2015年度事業報告にあたって</b> .....	<b>2</b>
<b>I. 法人の概要</b> .....	<b>6</b>
1. 学校法人の概要 .....	6
2. 教育方針と特色 .....	6
3. 2015 年度組織図.....	8
4. 役員の状況 .....	9
5. 評議員の状況 .....	10
<b>II. 事業の概要</b> .....	<b>11</b>
1. 学校法人の規模 .....	12
2. 事業報告書 *各学校の事業報告書は後に記載 .....	12
3. 学院の将来計画について .....	12
4. キャンパスマスタープランについて.....	12
5. 人事異動（理事・専任教職員） .....	12
<b>III. 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部</b> .....	<b>13</b>
1. 2015 年度総括 .....	13
2. 大学運営理念・目標の明確化.....	13
3. 大学学部学科・大学院の将来計画への取り組み.....	13
4. 教育の改善 .....	13
5. 大学の運営・改革体制の改善と強化 .....	16
6. 健全財政のための取り組み.....	16
7. 自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化 .....	16
8. 学生支援体制の強化.....	16
9. 施設設備の充実と更新.....	17
10. 大学 25 周年記念行事の開催 .....	17

<b>IV. 福岡女学院看護大学</b> .....	<b>18</b>
1. 2015年度総括 .....	18
2. 事業報告（概要） .....	18
(1) キリスト教教育とヒューマンケアリング教育の実践について .....	18
(2) 臨地実習・演習について .....	18
(3) 国家試験（看護師・保健師）結果について .....	18
(4) 就職・進路状況について .....	19
(5) 教職員の補充人事について .....	19
(6) 将来計画（施設関連）について .....	19
(7) 公開講座、地域貢献活動について .....	19
(8) FD活動、自己点検・評価活動について .....	19
(9) 国際交流の推進について .....	19
<b>V. 福岡女学院中学校・高等学校</b> .....	<b>20</b>
1. 2015年度総括 .....	20
2. 基本方針 .....	20
3. 今年度の重点目標 .....	20
4. 事業内容・計画 .....	20
(1) 学習指導 .....	20
(2) キャリア教育・進路指導 .....	21
(3) 生徒指導 .....	22
(4) 安全管理 .....	22
(5) 学習環境の整備 .....	22
(6) 生徒募集 .....	23
(7) 財政計画 .....	24
(8) その他 .....	24
<b>VI. 福岡女学院幼稚園</b> .....	<b>25</b>
1. 2015年度総括 .....	25

2. 事業報告（概要） .....	25
(1) 教育内容の充実.....	25
(2) 研修への取り組み.....	25
(3) 環境の整備 .....	26
(4) 安全管理 .....	26
(5) 園児募集 .....	26
(6) 財政計画 .....	26
<b>VII. 事務局 .....</b>	<b>27</b>
1. 事務局総括 .....	27
2. 事業報告（概要） .....	27
(1) 規程の整備・制定 .....	27
(2) 事務組織再編に向けて .....	27
(3) 事務職員の異動.....	28
(4) 事務職員人財育成 .....	28
(5) 各種手当の見直し .....	28
(6) 2016 年度耐震設備改修工事の業社選定 .....	28
(7) 改正マイナンバー法及び改正個人情報保護法の成立に伴う対応.....	28
(8) 日本私立学校振興・共済事業団「経営相談」実施.....	28
(9) 構造的赤字事業の再構築 .....	28
<b>VIII. 2015.年度決算報告 .....</b>	<b>29</b>
1. 決算の概要決算の概要 .....	29
2. 財政諸表.....	30
(1) 資金収支計算書 .....	30
(2) 事業活動収支計算書.....	31
(3) 貸借対照表 .....	32
3. 消費収支計算書類関係比率 .....	33

4. 貸借対照表関連比率.....	33
5. 人件費比率推移表 .....	34
6. 監査報告書 .....	35

## I. 法人の概要

### 1. 学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	十時 忠秀
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目42-1	電話番号	092 (581) 1492
設立年月日	明治18 (1885) 年6月15日	資産の総額	19,707,720,500円 (2016年3月末現在)
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

### 2. 教育方針と特色

本学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとり、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら130年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校（普通科・音楽科）、短期大学部（英語科）、大学（人文学部－現代文化学科・表現学科・英語学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部－心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部－国際英語学科・国際キャリア学科、大学院－人文科学研究科）及び看護大学（看護学部－看護学科）をもち、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

#### ■ 福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

#### ■ 福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行うとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

## ■福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

## ■福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

## ■福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

## ■福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

## ■福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

## ■福岡女学院幼稚園

本園はキリスト教主義によって、学校教育法第77条および第78条に従って幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。





## 4. 役員の状況

理事 定員13名乃至16名 現員16名、監事 定員2名 現員 2名

(2016年3月31日現在)

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	十時 忠秀	常 勤	2015年4月理事就任（本学院看護大学長） 2015年6月理事長（本学院看護大学長と兼務） 2015年8月 同 じ（看護大学長を解く） 2015年8月 同 じ（本学院事務局長と兼務） 2016年1月20日 同 じ（事務局長を解く）
常任理事	寺園 喜基	常 勤	2012年6月理事就任 2015年4月学院院長
常任理事	高島 一路	常 勤	2015年4月理事就任（本学院大学・短期大学部長）
常任理事	片野 光男	常 勤	2015年8月理事就任（本学院看護大学長）
常任理事	二田 眞知子	常 勤	2012年4月理事就任（本学院中学校・高等学校長）
理事	霧 恵美	非常勤	2014年10月理事就任（本学院幼稚園園長）
常任理事	西原 邦彦	常 勤	2016年1月20日理事就任（本学院事務局長）
常任理事	増田 康治	非常勤	2004年6月理事就任 2011年6月常任理事
常任理事	吉田 茂生	常 勤	2015年6月理事就任
理事	栗山 昌子	非常勤	2010年6月理事就任
理事	増田 榮	非常勤	2010年6月理事就任
理事	鈴木 美南子	非常勤	2011年6月理事就任
理事	伊藤 和子	非常勤	2011年6月理事就任
理事	徳永 徹	非常勤	2012年6月理事就任
理事	園田 理	非常勤	2013年6月監事就任 2015年3月監事退任 2015年4月理事就任
理事	Sheila Norris	非常勤	2014年6月理事就任
監事	上野 雅生	非常勤	2015年4月監事就任
監事	山口 貞嘉	非常勤	2014年6月監事就任

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事	松原 安宏	常 勤	2003年6月理事就任 2007年6月理事長就任 2015年5月退任
理事	大石 主税	常 勤	2014年4月理事就任 2015年7月退任

## 5. 評議員の状況定員：44名 現員：44名

(2016年3月31日現在)

氏名	選任区分等	氏名	選任区分等
寺園 喜基	院長	大石 定和	本学院専任職員（事務）
片野 光男	学校長	那須 茂人	本学院専任職員（事務）
高島 一路	学校長	小海 光	宣教師
二田 眞知子	学校長	Sheila Norris	宣教師
霧 恵美	学校長	鶴 英子	卒業生
西原 邦彦	事務局長	藤井 恵	卒業生
齋藤 武	本学院看護大学副学長	市岡 洋子	卒業生
中川 憲次	本学院大学宗教主事	山下 偕子	卒業生
金田 俊郎	本学院看護大学宗教主事	角 静香	卒業生
美濃部 信	本学院中学・高校宗教主事	高尾 直美	本学院学生・生徒保護者
梅崎 啓子	本学院寄宿舎主任舎監	朴 庚芽	本学院学生・生徒保護者
清川 直人	本学院専任職員（大学）	高田 典子	本学院学生・生徒保護者
原口 芳博	本学院専任職員（大学）	高山 やす江	本学院学生・生徒保護者
細川 博文	本学院専任職員（大学）	山崎 純子	本学院学生・生徒保護者
大島 一利	本学院専任職員（大学）	山口 由美子	本学院学生・生徒保護者
上原 敬司	本学院専任職員（短大）	松村 涼子	本学院学生・生徒保護者
前田 三枝子	本学院専任職員（看護大）	坂本 祐子	本学院学生・生徒保護者
水野 光	本学院専任職員（高校）	多田 玲一	学識経験者
牛島 祐二	本学院専任職員（高校）	増田 康治	学識経験者
森 美紀	本学院専任職員（中学）	白日 高歩	学識経験者
津留崎 聡史	本学院専任職員（中学）	志満 秀武	学識経験者
谷村 寛子	本学院専任職員（幼稚園）	東 茂美	本学院生涯学習センター長

## Ⅱ. 事業の概要

### 1. 学校法人の規模

学校法人福岡女学院の各学校の2015年度の学生・生徒・園児数並びに教職員数は<表1>に示す通りである。

<表1> 2015年5月1日現在（単位：人）

設置する学校名	学部・学科等名	入学 (入園) 定員	新入生 入学時 実員	学生・生徒・園児数		本務者数	
				収容定員 *1	実員	教員数	職員数
福岡女学院大学 大学院	●人文科学研究科					大学に 含	
	・比較文化専攻	5	1	11	5		
	・臨床心理学専攻	10	15	20	28		
	・発達教育学専攻*1	5	6	5	6		
	計	20	22	31	39		
福岡女学院大学	●人文学部					37 (学長含)	63
	・現代文化学科	100	106	410	455		
	・表現学科*2	—	—	—	88		
	・言語芸術学科	50	46	152	119		
	・メディア・コミュニケーション学科	50	51	152	153		
	・英語学科*3	—	—	—	101		
	計	200	197	714	916		
	●人間関係学部					44	
	・心理学科	120	76	488	409		
	・子ども発達学科	120	137	488	508		
	計	240	213	976	917		
	●国際キャリア学部*3					12	
	・国際英語学科	50	52	100	112		
	・国際キャリア学科	70	81	140	161		
	計	120	133	240	273		
合計	560	543	1,930	2,106	93 (学長含)		
福岡女学院大学 短期大学部	・英語科	100	99	200	211	11	
福岡女学院看護大学	●看護学部					35 (学長含)	16
	・看護学科	100	116	400	437		
福岡女学院高等学校	●全日制課程普通科	184	143	552	399	36	19
	● " 音楽科 ( )は募集定員	30 (20)	16	90 (60)	55		
	計	214	159	642	454		
福岡女学院中学校	( )は募集定員	184 (120)	102	552 (360)	294	17	
福岡女学院幼稚園		70	70	192	191	10	1

(注) 学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査(2015)による

(注) 収容定員には3年次編入定員を含む。

## 2015 年度事業報告書

人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人、英語学科3人

人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人

国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人 計25人

\* 1.教育発達学専攻：2015年度開設

\* 2.人文学部表現学科は、言語芸術学科とメディア・コミュニケーション学科に改組（2013年度）。

\* 3.人文学部英語学科は、国際キャリア学部国際英語学科と国際キャリア学科に改組（2014年度）。

## 2. 事業報告書 \* 各学校の事業報告書は後に記載

## 3. 学院の将来計画について

各学校は、それぞれの学校長のもとに、3ケ年の中期計画および6ケ年の長期計画を策定する。

## 4. キャンパスマスタープランについて

・バス停移設・外構工事が完成した。

・2016年度に耐震改修工事を行う大学6号館について、プレゼンテーションにより施行業社決定した。

## 5. 人事異動（理事・専任教職員）

### <理事人事>

理事長：松原安弘前理事長は2015年6月末で退任し、新理事長に十時忠秀看護大学長が選任された。

院長：2015年4月から寺園喜基氏が就任した。

大学及び短期大学部学長：高島一路氏が就任した。

看護大学学長：片野光男氏が8月から（4月から7月末までは十時忠秀氏）が就任した。

中学校・高等学校長：二田眞知子氏が再任された。

事務局長：西原邦彦氏が2016年1月20日付で就任した。

（2015年8月1日から2016年1月19日まで理事長が兼務）

### <教職員人事（専任、契約）>

看護大学副学長：齋藤武氏が就任した。

採用（契約を含む）：大学教員11名、看護大学教員2名、中高教員4名、幼稚園教員2名、寄宿舍舎監1名、事務職員6名

退職（契約満了を含む）：大学教員9名（うち定年4名）、看護大学教員5名（うち定年1名）、中高教員3名、幼稚園教員1名、寄宿舍舎監（1名）事務職員5（うち定年2名）

### <人事交流>

学院人事委員会において「学院における専任教員に係る人事交流の方針」について定め、2016年度から大学と看護大学間で人事交流を行うことを決定した。



## Ⅲ. 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

### 1. 2015 年度総括

本学教育の基本は、キリスト教の精神に基づく豊かな関係性に生きる自立した女性の育成である。具体的には激変する 21 世紀の社会の中で確固たる超越的な価値に目覚め、自覚的に他者との豊かな関係、社会との関係を築き、行動できる判断力と資質を養うことである。このような本学の基本的教育方針を実現するため、教育と研究の両面において、事業計画に基づき実現に向けた努力がなされた。

### 2. 大学運営理念・目標の明確化

- (1) キリスト教教育については、日常のチャペルの充実を図るとともに、キリスト教教育フォーラム、130 周年全学修養会の教職員参加によっても、更なる深化と実質化が求められた。
- (2) 建学の精神に基づいた教育理念・目標への繋がりの明確化は、学部・学科及び大学院の教育課程を推進していく中で、工夫されてきた。
- (3) 教育理念を実現するにふさわしい学部教育の改善と改組への実現を目指して審議が始められた。
- (4) 大学院教育の更なる充実を図るために大学院 WG を設置し、具体的計画策定に向かう。

### 3. 大学学部学科・大学院の将来計画への取り組み

- (1) 中期計画「選ばれる大学へ」（2016～18）を策定した。
- (2) 大学院比較文化専攻の今後の方向性を求めて、WG にて具体案を作成する。
- (3) 研究倫理審査委員会の設置に向けて検討がなされた。

### 4. 教育の改善

- (1) 教育内容の改善と推進
  - ① 授業評価を幅広く実施し、授業方法の改善に役立てるとともに FD 活動を推進した。
  - ② 学部・学科の実情に応じた初年次教育及びリメディアル教育の推進の課題については今後も検討が求められる。
  - ③ 学部、学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと一貫性を持って制定していく方向で次年度の課題となっている。
  - ④ キャリア開発教育センターが設置され、全学共通科目としての社会人基礎力の整備、外部アドバイザーによる教員研修を行うなど、新たな取り組みが行われた。
  - ⑤ 学部における大学共通科目に関する編成・実施方針についてはさらなる検討が求められる。
- (2) 教員人事の推進

対人件費比率削減が求められ、基準教員数を遵守した人事配置計画を行わなければならない。

大学人事委員会で今後 3 年間の人事計画を定め、新規採用を抑え、基準教員数を念頭に教員組織を編成していくことを確認した。なお、必要な補充人事として、人文学部では言語芸術学科に準専任教授 1 名、メディア・コミュニケーション学科に 1 名の講師の採用を決定した。また、人間関係学部では子ども発達学科に準専任教授 1 名、契約講師 2 名の採用を決定した。英語教育研究センターに 1 名の契約講師の採用を決定した。また改組計画に準じた新たな人事計画が求められている。

### (3) 各学部における教育の充実

#### ① 人文学部

- ◇現代文化学科・・前年度に引き続き、少人数教育維持、初年次教育と専門教育の連続、観光文化・交流文化・日本文化各分野の相互連携に努めた。ヨーロッパ研修旅行の他、国内フィールドワーク・学外体験学習も充実させた。学生の「文化」に対する理解は深まっており、3 年目に入ったカリキュラムに基づく学科取り組みの効果が見られる。学科ブックレットも新版を作成して学内外に配布、学科理解のために活用した。
- ◇言語芸術学科・・学際的テキストの出版、IPAD の授業活用、いじ☆かる STUDIO の活用、合宿型集中講義を継続して実施した。演劇公演を通じ地域との連携を深めた。本年度は女学院全体の行事「バツハイヤー」関係の演目でもあったので、学内での連携も深まったように思う。朗読大会を通じ高校・地域との連携を深める。また、本年度より海外・国内フィールドワークを実施した。このようなイベント主催やフィールドワーク形式の教育はアクティブラーニング実践の場としても機能した。
- ◇メディア・コミュニケーション学科・・新規授業開講等に伴って必要となった印刷機やメディアアート関連のソフトを順次準備し、徐々に教育環境を整えつつある。「ワークショップ A」の展示をオープンキャンパスで実施することを目標として、学生のモチベーションを高め学科紹介を充実させた。
- ◇表現学科・・最終学年の教育の質を維持し、丁寧な学生個別指導を通して充実した学生生活とスムーズな社会への出発を支援した結果、多くの学生が希望する就職を果たした。
- ◇英 語 学 科・・改組の関係から 3・4 年次生が在学。高度な英語力育成のため TOEIC IP テストを 7 月に実施した。その結果、700 点を超える学生は、3 年生（44 名受験）が 20.5%、4 年生（36 名受験）が 16.7%であった。4 年生の就職率については、2016 年 3 月末日の結果が 97.9%であり、就職先も概ね良好であった。

#### ② 人間関係学部

- ◇心理学科・・基礎領域、臨床心理領域等、科目担当者のグルーピングを行い、授業内容を検討し、科目間の連動を強化することにより、教育がより充実したものとなった。また、就学前から卒業時までの教育体系も一層の改善がなされた。事業計画では、重点項目として挙げていなかったが、突如陥った定員割れに対応すべく、学科パンフレット作成等広報活動に力を入れた。また、夏に成立した国家資格公認心理師法を受け、周知のための事業を行うと同時に、教育体制の見直しも図った。



◇子ども発達学科・・・小学校教員養成課程は、完成年度から2年目となり、約40名が採用試験に挑戦して11名が最終試験に合格した。この4月から学校現場で教員生活を過ごしている。特別支援学校教員養成課程も設置後3年目を迎え、本格的な養成課程に入り、その内容充実に向けて検討している。さらには、前年度から本学科に接続する大学院「発達教育学」専攻が開設されたことにより、学科内教員の意識改革と共に保育士養成や各専門科目等についても新たな視点からの充実が期待できるようになった。

### ③国際キャリア学部

◇国際英語学科・・・2015年時点で1・2年生が在学。グローバル人材育成の観点から初期2年については英語力、専門基礎力を育成している。7月に実施したTOEIC IPテストの結果は次の通り。1年生500点以上28.8%（52名受験）、2年生600点以上37.8%（46名受験）。英語力育成は学部の共通課題であり、E-learning等を使った具体的対策を講じている。留学プログラム参加率は学部で73.6%であった。グローバル人材育成に向けて学外講師を積極的に招聘し、学生の意識を高める取り組みを行っている。

◇国際キャリア学科・・・2015年時点で1・2年生が在学。グローバル人材育成の観点から初期2年については英語力、専門基礎力を育成している。英語力育成は学部の共通課題であり、E-learning等を使った具体的対策を講じている。留学プログラム参加率は学部で73.6%であった。グローバル人材育成に向けて学外講師を積極的に招聘し、福岡県、国連機関等外部公的機関が実施する研修やインターンシップへの応募・参加を奨励支援するなど、学生の意識を高める取り組みを行っている。2年目は大幅に志願者が増加（52名増）し、学習意欲の高い入学者が増えており今後の発展が期待できる。

### ④短期大学部

◇英語科・・・3コース（a. アカデミック・インテンシブコース、b. エライヴ・ツアリスムコース、c. メディア・イングリッシュコース）に加え、新たなコース立ち上げを構想し、ネイティブ中心の授業・留学コースを備えた「イングリッシュ・イメージングコース」を2016年度から設置することを決定し、広報を行った。

## (4) 大学院における教育・研究の充実

- ①国内及び国外との研究交流を図った。
- ②臨床実習、臨床実践の場を発展させた。
- ③FD活動の充実を図った。
- ④成績評価基準、研究指導の方法・内容、学位論文審査基準については、引き続き検討する。

## (5) 研究活動の活性化

- ①科学研究費補助金申請、学院活性化助成への申請も多様な分野から積極的になされた。また、研究活動の不正行為や公的研究費の不正使用への対応のため、文部科学省のガイドラインに沿った規程を作成し、教職員への説明会やE-learningによる倫理教育を実施した。

- ②各学部・各専攻の紀要、教育フォーラムに例年通りの数の論文が掲載された。学術誌への論文掲載もなされた。
- ③研究費については、傾斜配分による研究費のあり方について検討を行った。

## 5. 大学の運営・改革体制の改善と強化

- (1) 学校教育法改正に伴う大学運営の規程改正が行われ、学院本部と教授会との協力関係の活性化をはかるために、学長室機能の構築を始めた。具体的には、学長の下、学部長会議において大学運営についての共通認識を図った。また、学長室機能を強化するため、優先課題については学長タスクフォースを立ち上げ集中的に取り組んだ。
- (2) 学内各種委員会の整備・統合及び効率的な委員会運営に関して、引き続き次年度の検討課題とする。

## 6. 健全財政のための取り組み

- (1) 学則に定める入学者を確保するために、定員割れを起こしている学科の競合校分析を行い、広報を強化した。
- (2) 募集に関しては入学定員確保のために、入試広報タスクを中心に、特に定員割れの原因を探るため業者に依頼し、本学の状況について競合校分析のための高校への聞き取り調査も実施、報告会を2回開催し教職員全員の共通認識とした。また、ネット広告や SNS を活用した取り組みを行った。将来的には収容定員 3000 名を目指し、大学中期計画に沿った学科改組案に着手した。

## 7. 自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化

- (1) 大学基準協会による認証評価の結果を受け、指摘されている課題改善を行う方向が示された。
- (2) 内部質保証を中心に、自己点検評価の定期的実施に向けて体制の整備を行った。組織的な PDCA サイクルの構築を目指し、自己点検評価報告書を毎年度作成することを決定し、2014 年度の報告書に着手した。
- (3) 2015 年度は FD 研修会については実施しなかったが、入試結果の分析や競合校分析についての報告会を2回実施した。

## 8. 学生支援体制の強化

- (1) 新入生・卒業生アンケートを実施し、学生の満足度を調査。学友会との会合を開き、学生の要望を聴くなど、学生の満足度向上を図った。
- (2) 経済的に困難な学生・留学生に対し、給付型奨学金制度を適切に運用した。2014 年度に修学支援奨学金（年間授業料半額相当額支給）に 63 名を採用し、家計急変奨学金（該当学期授業料相当額支給）に 22 名を採用した。2015 年度は修学支援奨学金への採用者を増やし 85 名とし、家計急変奨学金採用者を 5 名とした。

- (3) 進路就職課、関係部署との連携をもとに進路支援の実質強化を図り、就職率向上を図った。進路決定者の数は 3 月末のデータで大学が 91.6%、短期大学部が 94.6%であった。卒業年次生の中で動向がつかめない学生が前年度に大学で 94 名であったものが 77 名に、短期大学部では 24 名が 9 名に減少したことは各部署の連携による効果であると評価できる。
- (4) 学生の創意工夫を活かす活動を支援する、チャレンジ助成金を活用し、学生生活の活性化を図った。申請は 2 件にとどまったため周知の方法・時期を含めて再検討を行っている。
- (5) 様々な理由による就学困難な学生への配慮につとめ、退学者の減少に務めた。対応は主に学生課と学生心理相談室が連携して行った。経済的な困難と何らかの「こころ」の支援を必要とする学生は重複することが多く、単純な解決策では支えることが難しい。2015 年度には全学生の凡そ 5%の学生が何らかの形で「こころ」の支援を受けたが、まだ十分に手が届いていない。
- (6) 退学者数は大学・短大合計で 20 名と直近の 5 年間着実に減少してきている。一方、除籍者は 2014 年度の 12 名から、2015 年度は 6 名に減少したが、多くが経済的な困難により就学意欲を失ったものと判断することができ、一層の支援が求められる。

## 9. 施設設備の充実と更新

- (1) 125 周年記念館の竣工によって、PC 教室、CALL 教室、多目的教室が同一フロアに集約させることによる効率的運用がなされるなど、新たに設置された施設を利用した学習環境の改善を実施した。1 階には大学院院生室を設け、学習・研究に取り組む環境も整えられた。
- (2) キャンパス内に日本人学生と留学生が共同して生活する寄宿舍が新たに整備されたことにより、更なる多文化共生環境の改善が求められている。
- (3) 今後の将来計画における新たな教育展開に向けての施設・設備の確保が求められていくことから、今後の充実を図るため、センターや学生の活動室の設置について協議した。

## 10. 大学 25 周年記念行事の開催

- (1) 「世界とつながる女性の生き方」と題して、大学 25 周年記念行事を 10 月 31 日（土）に行った。世界で活躍する 5 名の卒業生によるプレゼンテーションとパネルディスカッションによるシンポジウムを開催し、その後新しいカフェで行われた TEA PARTY では旧職員も参加し、大盛況の下皆で大学 25 周年をお祝いすることができた。



## IV. 福岡女学院看護大学

### 1. 2015 年度総括

建学の精神を核とする学士課程教育の質的な発展と充実を目指し、以下の教育目標に合致した事業への取り組みを行なった。

- (1) キリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリングを実践できる看護職者の育成
- (2) 自然科学と人文科学の両面にわたり幅広い教養に支えられ、人間の尊厳、倫理観を備えた豊かな人間性を有する看護職者の育成
- (3) 人間関係を良好に維持し得るコミュニケーション能力を修得した看護職者の育成
- (4) 看護学及び医療の専門的な知識・技術を修得し、健康問題に係る問題解決能力と看護実践能力を身につけた看護職者の育成
- (5) 本学と理念を共有する病院と卒後教育を系統的に実施し、高度の専門性でチーム医療を遂行できる看護職者の育成
- (6) 医療・保健・福祉を中心に、地域や国際社会で貢献できる看護職者の育成

### 2. 事業報告（概要）

上記の基本方針に基づいた事業成果について、以下のとおり報告する。

#### (1) キリスト教教育とヒューマンケアリング教育の実践について

人間の尊厳を基礎とする看護職者を育成する講義科目として、「建学の理念」、「キリスト教学入門」、「キリスト教の歴史と倫理」、「ヒューマンケアリング論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「コミュニケーションリテラシー」を実施するとともに、初年次教育の充実を図った。

#### (2) 臨地実習・演習について

看護現場での実践力を養うため臨地実習・演習を実施した。（実習・演習補助者 8 名との連携）

2 年次生では、基礎看護学実習と看護過程実習で実践における看護技術の適用と援助的人間関係を学習し、3 年次生、4 年次生では、各専門領域における看護実践を学んだ。

選択制へ移行の保健師コースでは、15 名が公衆衛生看護学実習を履修した。

#### (3) 国家試験（看護師・保健師）結果について

国家試験対策委員会を中心に外部講師と連携して、看護師・保健師国家試験の全員合格を目標に徹底的な教育・指導を行なった結果、看護師国家試験合格：100%（全国 94.9%）、保健師国家試験合格：94.1%（全国 92.6%）と全国トップ 10 にあり、九州管内では 1 位であった。

なお、保健師選択コース学生についても 100%の合格率であった。

#### (4) 就職・進路状況について

進路指導委員会主導の下、卒業生の協力も得ながら、より良い就職先選択ができる環境を維持していった結果、臨地実習病院、国立病院機構、大学病院、公立等の総合病院を中心に、就職率 100%の結果であった。また、大学院等の進学決定率についても 100%であった。

#### (5) 教職員の補充人事について

看護領域及び教養領域の教員採用については、本学人事委員会を中心に精力的に公募し採用人事を行なった結果、3名の教員を採用することができた。残りの空席人事についても継続した公募を行なっていく。なお、法人内での教員異動についても、2016年4月から大学と看護大学のパートナー人事が成立したところである。

また、事務職員2名（専任）の採用についても、2016年7月採用を目途に採用人事を計画・進行中である。

#### (6) 将来計画（施設関連）について

昨年12月から、開学10周年記念事業として、新棟建築・既存棟改修が進行中であり、今年の9月に竣工予定である。九州では数少ないシミュレーションセンターの併設、福利厚生施設の整備、講義室・会議室の増設、事務室の改修などを含んだ新校舎の建築と既存校舎の改修を併せたキャンパス整備が進行中である。また、キャンパス内のグリーン化整備についても順次計画し実行に移していく。

#### (7) 公開講座、地域貢献活動について

古賀市との包括協定の下、本学の社会連携推進センターを窓口とし、教員・学生による住民の健康増進活動を企画・実施した。具体には、夏秋2回の公開講座開催に合わせ、地域住民の健康測定を行い健康への意識向上を図った。古賀市主催の「健康福祉まつり」にも参画し、講演会や健康測定等を行なった。

また、古賀市との「官学連携協議会」の開催及び市議会との「パートナーシップ協定」に基づく活動を行なった。

#### (8) F D 活動、自己点検・評価活動について

F D 委員会、自己点検・評価委員会を中心に活動した。学内 F D 研修会では、シミュレーション教育の導入に向けた研修を実施した。また、委員会毎に自らの活動を自己点検・評価し、本学全体の自己点検・評価の精度向上に努めた。

#### (9) 国際交流の推進について

- ① 本学の国際交流委員会で、学生の短期留学プログラムについて鋭意検討中であり、実施内容が固まり次第、2016年度から実施予定である。

（派遣大学：オーストラリア クイーンズランド工科大学 2～3週間の予定）

- ② 昨年5月には、韓国梨花女子大学へ4名の教員を派遣し、同看護学部設置されているシミュレーションセンターを視察した。看護教育におけるシミュレーション教育導入への示唆を得た。

## V. 福岡女学院中学校・高等学校

### 1. 2015 年度総括

本校の教育理念「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

### 2. 基本方針

- ① 「大切なひとり」という本校の伝統を貫き、生徒の資質、希望、能力に応じた教育プログラムを用意し、その教育的成果を上げる。
- ② 指導の充実・改善を図り、教育の質の維持・向上を目指す。
- ③ 本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応えうる学校作りを行う。

### 3. 今年度の重点目標

- ① 「中高教育・財政改善委員会」のもと教育の改善を具体的に進め、特進クラスを中心に、進学実績向上のため「進学指導推進室長」を置き、学内体制を構築する。
- ② グローバル化を推進するためのプログラムを、「グローバル教育委員会（仮称）」を中心に全教育活動の中で計画し、実行する。
- ③ 本校の特徴を明確にして、外部への発信を強化する。

### 4. 事業内容・計画

#### (1) 学習指導

- ① 3 期制を導入し、生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図る。

中学：中学では基礎学力の定着と上位層の引き上げ、下位層の指導など、学力層別の指導強化を継続して行った。3 期制を導入によって、定期テストの間隔が狭まり、学習定着度の把握が早期にできるようになった。生活記録の全学年実施によって学習習慣を把握し、下位層には保護者を含めた面談を行った。職業調べ、職場体験、大学調べ等も行い、進路意識の向上を図った。これらの取組により、中 3 は学力推移調査（ベネッセ）においてかなりの成績伸張ができた。

高校：特に生徒の進路意識、学習意欲を高めるために、進路指導部、学年会等が「夢ナビライブ」への参加、大学キャンパスツアー、大学出張講義等を実施した。また、進路実現のために、担任による個人面談を日常的に行った。

## ② 教員の授業改善を図る。

授業改善のためのアクティブ・ラーニングの教員研修を本年度も実施した結果、その手法を授業に活用する教員が増えてきている。また、外部講師を呼んでの研修、学年担当者の会議で互いの授業工夫の紹介、授業公開等実施し、授業改善に努めた。

## ③ 特色あるプログラムによりグローバル化の取り組みを強化する。

中学：中 3 各クラスに留学生を受け入れ、2 名は正式な生徒となった。2017 年度実施予定の中 3 海外修学旅行の取り組みを検討しはじめた。3 月のイングリッシュキャンプには中 1 の約 20 名が参加した。

高校：従来の短期海外研修に加え、新しく韓国ピーストリップ（春休み）を行った。留学生の長期・短期受け入れの他、タイ、韓国の提携校（フィリピン大学付属高校・三聖女子高校）との交流会、韓国元通高校訪問団の受け入れ等、生徒の体験学習活動は拡大充実してきた。

**(2) キャリア教育・進路指導**

## ① 新設した特進クラス、進学クラスの効果的な学習指導内容を構築する。

特進クラスでは毎週進学推進会議でクラス、生徒の状況把握、指導内容の検討等を行った。生徒の活動としては、放課後の自習活動（月水木：全員参加）、語彙読解力検定実施（全員参加）毎週土曜日の授業、キャリア探求（進路学習・月 2 回、石黒先生による英語特別演習）等、新たな取り組みを実施した。進学クラスでは、担任会議を実施し、生徒の進路意識を高めるべく、大学出張講義、キャンパスツアー（福大・西南大）、進路講演会等を行った。

## ② 生徒の希望進路を実現し、進学実績の向上を目指す。

授業・課外を中心に、担任、教科担当者による個別面談指導、教科指導等を実施した。

## ③ 課外授業を充実する。

従来通り、生徒の実力を高めるべく鋭意努力に努めた。さらなる研鑽が求められる。

## ④ 教員の進路指導力向上を図る。

6 月 10 日、「2020 年度大学入試改革について」の研修会をベネッセ磯部講師を迎えて実施した。

外部研修として、河合塾、駿台等のセンター、難関大学入試研究会に五教科各 3 名以上の教員が参加した。国数英の教科研修会を各教科 2 回ずつ実施した。講師として国語（大久保和弘先生）数学（高木啓次先生）英語（麻生雄治先生）を招いて本校教員による研究授業、その後の研究会、質疑応答を行った。

### (3) 生徒指導

- ① 十分な生徒理解に基づき生徒指導の充実を図る。

様々な個性を認め、その能力を伸ばすためには、生徒理解が不可欠であるとの考えにより、学習・進路指導・体罰に関する3回の教員研修を実施した。

- ② 生徒会活動の活性化を推進する。

創立記念行事、体育祭、女学院祭、中学発表会、ボランティア活動、企業とのコラボ商品作り、署名活動などに全生徒で取り組むことができ、活動が活発化している。部活動も県大会や九州大会への出場を果たし、活性化している。昨年その活性化を受け、活動時間を延長したが、今年度は特別処置でバレー部にさらに活動延長を認めた。

- ③ 教員の生徒指導力向上を図る。

生徒指導部を中心に、生徒規則の確認、授業規律や生活規律の向上を目標に全職員が取り組むことができた。さらに規約の整理や指導方法の研修など研鑽の場を設けていく。

### (4) 安全管理

- ① 生徒の心身の健康に関する支援体制を充実する。

スクールカウンセラーによる週1回のカウンセリングを実施した。担任から学年会、学年主任から教頭への連絡システムと養護教諭とカウンセラー、担任との協力体制を構築した。週1回の保健委員会において、不登校生の状況をまとめ生徒、保護者、担任への支援を行った。福岡女学院大学大学院生による「とく・る・む」は、出席日数が減ったが生徒のよりどころとして引き続き重要な活動である。

- ② 防災・防犯対策、緊急事態への対応等危機管理体制を強化する。

5月28日に定期開催の避難訓練を実施した。

全保護者・教職員を対象とした個人携帯メールによる緊急連絡網を構築し、職員会でその運用を周知して緊急事態への対応を徹底している。

- ③ 情報管理を徹底する。

4月の職員会で、生徒の成績データ、個人情報の管理の徹底、ネットに関する情報の取り扱いを職員会で確認した。

### (5) 学習環境の整備

- ① 魅力ある環境作りを推進する。

キャンパスマスタープランで計画されたバス停の構内移設をとまなう外構改修が完了し、バス通学時の乗降の安全を確保するとともに、中高本館の玄関前ロータリーが改修された。

職員が校内の施設設備を定期的に巡回し、美観の改善と危険予防のチェックに努めた。

図書館では開架蔵書を計画的に入れ替えて使いやすく清潔な書架作りをした結果、図書貸出しがさらに増加傾向を示した。

② 施設設備の整備・改善を計画的に進める。

年次計画により、中学 2 年・3 年の全教室の学習机と椅子を更新し、中学はすべて新しいものに更新された。次年度より高校校舎の学習机・椅子の更新を計画している。

## (6) 生徒募集

① 2016 年度目標募集人数確保に向けて、教職員一同で募集活動に取り組む。

中高広報を行うにあたり、今年度は広報委員メンバーを増やし、クロージング率を上げるべく一年間の行事を行った。中学入学者は募集定員 140 名に対し、結果は 103 名であった。本校の現状を踏まえ、学習活動の強化をしつつ教育内容の差別化をし、広報するという方針をとってきた。その結果、筑紫女学園中学、西南学院中学に続き 3 番目に多く女子生徒を獲得したが、目標数には未だ届かない状況である。課題は、直接接触数を現在の 2 倍に増やさなければならないということであり、そのために 2016 年度はさらに集客できるイベント計画、実施していく。高校については、高校入学者の募集定員を 120 名に設定し、結果は 71 名（普通科 56 名、音楽科 15 名）であった。3 名の元校長の働きにより、近隣公立中学校への出前授業、体験入学、また保護者の方々への説明会など本校の教育内容や高校入試を周知する機会が数多く創出されたが、結果には結びついていないので、更なる分析が必要である。中高共にベースとなることは、進学指導の強化であることは言うまでもない。

② 情報提供ネットワークを再構築する。

ホームページ（HP）とフェイスブック（FB）の発信を継続的に行っている。HP 発信数は 140 回、FB 発信数は 242 回で、昨年度並みの発信を行った。FB の「いいね」数は 1960 となり、331 増となった。現在 HP のリニューアルを進めている。また学校配信メールシステムを用い、保護者へのイベントプログラムの周知を行っている。広報イベント『「選ぶ力」をつけるワークショップ』では市町村の後援名義を取得し、周辺の公立小学校に直接チラシを配布することでタッチポイントを創出できたことは広報を行う上で重要なことであった。

③ 地域に開かれた学校作りをより一層推進する。

校舎の貸出業務を行い、年間 1 万人程度の来校者があった。適宜広報メディアの配布を実施し、タッチポイントの創出を図っている。

## (7) 財政計画

具体的な政策と目標値を設定した財政9ヵ年計画を作成して長年にわたる定員割れによる恒常的な赤字体質から脱却する道筋を作った。

その基本方針は、入学者数増につながる政策を積極的に展開すると同時に、財政支出の効率化を図ることであると考え、これを具体化する経営3ヵ年計画（2016-2018）を策定した。生徒獲得による収入増を図って募集広報に注力した結果、2015年度に引き続き、中高合わせて174名の新入生を迎え、在籍者数は昨年度同期（5月1日現在）と比較すると、35名増加して783名になった。また、支出面では引き続き経費削減に努めて財政収支の適正化を目指す。

## (8) その他

- ① 生徒・保護者の満足度を向上させる。

中学土曜授業参観は2年目となり昨年以上の出席率を目指して内容の工夫を行った。中学1年生の参加率は高いが、中学2、3年生については更なる工夫が必要である。中学体育祭、音楽発表会も土曜日開催にしているが、イベントへの参加率は高い。年3回の後援会中高部会では質問に丁寧に答え、保護者の要望については可能な限り対応している。

- ② 寄宿舎の経営・管理・運営改革の抜本的検討を行う。

入寮者増に伴い、2016年度より2室4人使用（中1から高2）とするために、年度末に家具の移動を実施した。更なる生徒受け入れのための方策を来年度も検討する。寮費の納入方法（分納等）については、個別対応しか出来ていないので、引き続き検討課題とする。大学との共有に伴い舎監の業務が拡大したので、内容を明確にし、経費の面での中高大の分担を再検討することを寄宿舎委員会で決定した。

- ③ 教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。

教務システムに関して更なるカスタマイズを検討し、2016年度実行することとした。中高3ヵ年計画の1つである「責任ある組織体制作り」を新しい方向で検討した。2016年度も引き続き検討し、ミドルリーダーの責任と権限を明確にして、効率よく業務を実行出来るチーム作りを目指すこととする。



## VI. 福岡女学院幼稚園

### 1. 2015 年度総括

福岡女学院幼稚園は2015年度に創立60周年を迎えた。これまでに準備してきた60周年記念誌と教育課程を計画通り発行することができた。年長組による製作モニュメント『窓の向こうはどんぐり山』の展示も実現した。9月の記念式典には多くの方を迎え、共に60周年を祝うことができた。創立以来変わらぬキリスト教保育と未来へ向かう子どもたちのこれからの保育を確認した年度となった。

環境変化や核家族化が進む現代の子育て社会の中で、乳幼児においては、地域や集団での遊びや社会性を経験するための実体験、豊かな自然経験が減少していると考えられる。3歳児からその時期に必要な経験を保証し、質の良い集団保育を提供する「3年間一貫教育」の環境を整えてきた。特に0歳からの発達と食育を中心に研修を積み重ねてきた。

財政基盤の安定を目指して3ヶ年計画を具体化させている。子育て支援や地域への幼稚園開放や広報活動への取り組みが充実し、次年度の定員確保が実現した。さらに将来的に安定した財政基盤となるよう努力をしていきたい。

### 2. 事業報告（概要）

#### (1) 教育内容の充実

- ・10年間のカリキュラムをまとめた「創立60周年教育課程」を発行した。
- ・「2015年度福岡女学院幼稚園 教育構想」を作成し、以下の項目の実現に向けて取り組んだ。
  - ①3年間一貫教育の実践
  - ②遊びからの学びの実践
  - ③食生活からの学びの実践
  - ④子ども・子育て新システムの研究

4項目の実践と評価から、教育理念である「主体的に生きる力」を具体化していくことが今後の研究課題であることが明らかになった。

#### (2) 研修への取り組み

- ・キリスト教保育研修や修養会への参加、聖書研究での学び、「キリスト教保育」月刊誌の学びを継続した。
- ・食育研究として他園の給食保育を見学し報告共有をした。保護者へのアンケートを実施し、現状を把握するとともに食育の目的を明確にした。
- ・0歳からの発達の学びを中心に新制度を研究し、将来計画への土台とした。

### (3) 環境の整備

- ・年中組のロッカーと机を購入し発達段階に即した保育室の備品整備を行った。これにより生活習慣を獲得していくための3年間一貫した備品となった。
- ・60周年記念製作モニュメント「窓の向こうはどんぐりやま」に取り組む中で、『どんぐりやま図鑑』を保育の中で作成した。豊かな自然環境を活かすための保育環境整備の工夫がさらに求められていることを課題とした。

### (4) 安全管理

- ・職員への防災訓練としての研修、保育の中で地震火災避難訓練とバス避難訓練を実施した。
- ・メール配信により情報発信は充実したが、防犯対策、緊急事態への対応が不十分であるという課題が残った。
- ・安全管理対策として地域の小学校のシステムを学び、今後点検を強化していくこととなった。

### (5) 園児募集

未就園児保育会員からの入園を確実なものとする、地域への園庭開放や特色あるイベントの実践により、募集定員を上回ることができた。

### (6) 財政計画

以下の3点が今年度の収入増加として挙げられる。

- ①2年保育入園金を6,000円増額した。
- ②預り保育「まつぼっくり」の夏休み8月保育を開始した。
- ③未就園保育会員の定員を獲得した。

さらに園舎の老朽化へ対応していくためにも、財政の安定化を進めるための将来計画に取り組んでいる。

## Ⅶ. 事務局

### 1. 事務局総括

2015 年度は新執行部体制のもとに管理運営体制を強化するために、既存の規程の見直しや新規に制定を行うとともに、「危機管理」「事務組織再編」「人財育成」「収支が赤字（寄宿舍、天神サテライト、生涯学習センター）が継続している事業再構築」に取り組んだ。また、創立 130 周年の各記念行事を滞りなく遂行した。

### 2. 事業報告（概要）

#### （1）規程の整備・制定

##### ①福岡女学院寄附行為の変更

- ・理事長及び院長が学校長を兼務する体制を見直し、理事の定数及び選任区分の定数の一部を変更した。
- ・学院の管理運営を円滑に遂行するに当たり、常任理事の人数を 1 名から若干名に変更した。
- ・文部科学省の指導により、理事及び監事の選任について表記上の矛盾を修正

##### ②名誉理事長称号規程の制定

- ・名誉理事長称号規程を制定し、松原安宏前理事長に名誉理事長の称号を授与した。

##### ③「事務局長選任に関連する」規程の制定及び関連諸規程の改正

- ・事務局長選任に関連する規程を見直し、新たに「選任規程」を制定した。この規程に基づき事務局長を 2016 年 1 月 20 日付けで選任した。

##### ④「学校法人福岡女学院 個人番号及び特定個人情報取扱い規則」の制定

- ・2015 年 9 月 3 日に成立した、改正マイナンバー法の施行に伴い、制定した。

##### ⑤「経理規程」及び「減価償却計算に関する内規」の改正

- ・学校会計基準の改正や学院の会計の実態に合わせて規程を改正した。

##### ⑥「研究活動の不正行為への対応に関する規程」「公的研究費の取扱い及び不正使用等への対応に関する規程」の整備

- ・文部科学省の調査結果により、大学及び看護大学の関係する規程の不備な点を見直し、適切に改正手続きを行なった。

#### （2）事務組織再編に向けて

学院の危機管理体制及び広報体制の強化のために、組織再編を策定し 2016 年度から開始する。具体的には、理事長直轄の役員室を設置、総務課業務の一元化と広報・校友課の新設及経理課・施設課の人員強化である。また、学院の情報体制を一元化するため、メディア情報課を大学付置から法人本部付置とする。

また、人事異動の時期を固定化せず、柔軟に対応できるようにした。

### (3) 事務職員の異動

法人本部に事務局次長を採用したこと。一般公募により 2016 年度採用の事務職員を 1 名選考したこと。退職者は事務職員 1 名が選択定年制により、技術職員 1 名が定年により退職した。契約職員 3 名が契約終了により退職した。

### (4) 事務職員人財育成

事務職員の「人財育成」の一環として、外部研修及び研修会報告を行ってきたが、参加者選定の不明確さ、マンネリ化を解消することや、大学設置基準の改正を受けて、職員研修（SD）が義務化されることなどから、次年度に向けて体系的な研修制度となるように検討し、2016 年度から実施する。

### (5) 各種手当の見直し

理事会の人件費抑制の方針を受け、2015 年度年度末一時金の支給停止を決定し、各組合及び教職員への説明周知等の手続きを行い、実行した。

### (6) 2016 年度耐震設備改修工事の業社選定

2016 年度に大学 6 号館の耐震補強工事を実施するにあたり、複数業社によるプレゼンテーションを受け、決定した。また、施行方法を見直したことにより、当初見込み額より大幅に減額できた。なお工事期間は 2016 年 8 月から 9 月までの大学の夏季休暇中に行なう。

### (7) 改正マイナンバー法及び改正個人情報保護法の成立に伴う対応

マイナンバー法の規定の制定に合わせ、学内の運営体制を構築するために、行政の動向や他学の例を見極めながら、学院顧問社労士に相談、協議をした結果、外部業社に委託することを決定した。運用は 2016 年 4 月から開始する。

### (8) 日本私立学校振興・共済事業団「経営相談」実施

2016 年 1 月に日本私立学校振興・共済事業団に対し経営相談を行ない、指導及び助言を受けた。

### (9) 構造的赤字事業の再構築

- ①寄宿舍は中・高・大の入寮体制にした事で寄宿舍の入居率が上がり赤字が 3 分の 1 に縮小してきている。
- ②天神サテライトと生涯学習センターを一体化させ、大学付置にし、講座の質を維持しつつ、サテライト教室の賃料を半減させ、3 年後の収支均衡を目指している。

## VIII. 2015.年度決算報告

### 1. 決算の概要

2015 年度決算は、資金収支においては、次年度繰越支払資金は 27 億 2 千万円となり、2014 年度末に比して 9 億 3 千 9 百万円の支払資金残高の増加となった。この主な要因は第 3 号基本金引当特定資産の一部取崩によるものである。

事業活動収支では事業活動収入が 47 億 7 千万円となり、予算に比して 7 千 9 百万円の増収となった。それに対して事業活動支出の合計は 47 億 1 千万円となり、5 千 3 百万円の基本金組入前当年度収入超過となった。当年度の基本金組入額、前年度繰越収支差額、基本金取崩額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は 3 千 3 百万円の収入超過となった。

事業活動別にみると、教育活動収支では大学、中学・高等学校の学生生徒数が予算人数に達しなかったこと、外構工事による構築物支出から修繕費等への科目変更、看護大学新棟建築に伴う文化財発掘調査費用等で収支差 7 千 9 百万円の支出超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金収入と借入金利息を支出した収支差として 8 千 6 百万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は、6 百万円の収入超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金収入、資産処分差額（施設・設備）の収支差が 4 千 7 百万円収入超過となった。

貸借対照表においては、総資産は 197 億円となり前年度に比して 5 千 2 百万円の増加となった。主に外構工事に伴う構築物の増加によるものである。負債は、24 億 9 千万円となり 1 百万円の減少となった。なお、外部負債である借入金は計画通り返済している。基本金は 171 億 8 千万円となり 1 億円の減少となった。これは、主に第 3 号基本金の一部取崩によるものである。

計算書の種類	計算書の概要	
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入 等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入 等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分 資金収支計算書	資金収支計算書の科目を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	
事業活動収支 計算書 (旧：消費収支 計算書)	法人の負債（借入金）にならない収入と、資産・借入金返済・積立金などの資本的支出に充てる額を除いた支出を計上する。学校法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。
	基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していくべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価格
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価格
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
	第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）



## 2. 財政諸表

## (1) 資金収支計算書

## 資金収支計算書

2015年 4月 1日から  
2016年 3月31日まで

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,602,549,000	3,539,631,570	62,917,430
手数料収入	66,740,000	66,067,290	672,710
寄付金収入	63,060,000	102,457,223	△ 39,397,223
補助金収入	720,431,000	727,205,156	△ 6,774,156
国庫補助金収入	395,457,000	370,584,000	24,873,000
県補助金収入	317,804,000	349,240,770	△ 31,436,770
市補助金収入	7,170,000	7,380,386	△ 210,386
資産売却収入	0	298,000,000	△ 298,000,000
付随事業・収益事業収入	67,196,000	66,493,785	702,215
受取利息・配当金収入	100,000,000	87,208,024	12,791,976
雑収入	80,262,000	170,504,869	△ 90,242,869
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	576,812,000	729,233,440	△ 152,421,440
その他の収入	3,321,671,342	4,002,067,653	△ 680,396,311
資金収入調整勘定	△ 753,912,288	△ 826,708,978	72,796,690
前年度繰越支払資金	1,781,283,435	1,781,283,435	
収入の部合計	9,626,092,489	10,743,443,467	△ 1,117,350,978
支出の部			
人件費支出	3,002,930,000	3,025,450,411	△ 22,520,411
教育研究経費支出	965,609,000	938,450,857	27,158,143
管理経費支出	273,511,000	335,009,454	△ 61,498,454
借入金等利息支出	1,058,000	1,058,050	△ 50
借入金等返済支出	30,780,000	30,780,000	0
施設関係支出	496,522,000	481,980,327	14,541,673
設備関係支出	106,578,000	103,972,348	2,605,652
資産運用支出	1,040,200,000	1,989,190,277	△ 948,990,277
その他の支出	1,480,013,420	1,475,146,582	4,866,838
〔予 備 費〕	( 30,000,000 )		0
資金支出調整勘定	△ 244,330,676	△ 358,725,573	114,394,897
翌年度繰越支払資金	2,473,221,745	2,721,130,734	△ 247,908,989
支出の部合計	9,626,092,489	10,743,443,467	△ 1,117,350,978

## 活動区分資金収支計算書

<b>教育活動による資金収支</b>	
教育活動資金収入計	4,623,343,910
教育活動資金支出計	4,298,791,922
差引	324,551,988
調整勘定等	18,655,513
教育活動資金収支差額	343,207,501
<b>施設整備等活動による資金収支</b>	
施設整備等活動資金収入計	882,335,430
施設整備等活動資金支出計	1,686,952,675
差引	△ 804,617,245
調整勘定等	1,484,378
施設整備等活動資金収支差額	△ 803,132,867
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 459,925,366
<b>その他の活動による資金収支</b>	
その他の活動資金収入計	3,411,574,642
その他の活動資金支出計	2,011,346,837
差引	1,400,227,805
調整勘定等	△ 455,140
その他の活動資金収支差額	1,399,772,665
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	939,847,299
前年度繰越支払資金	1,781,283,435
翌年度繰越支払資金	2,721,130,734

## (2) 事業活動収支計算書

## 事業活動収支計算書

2015年 4月 1日から

2016年 3月31日まで

(単位 円)

		科目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,602,549,000	3,539,631,570	62,917,430
		手数料	66,740,000	66,067,290	672,710
		寄付金	63,060,000	69,491,519	△ 6,431,519
		経常費等補助金	719,251,000	726,050,156	△ 6,799,156
		国庫補助金	395,457,000	370,584,000	24,873,000
		県補助金	317,804,000	349,240,770	△ 31,436,770
		市補助金	5,990,000	6,225,386	△ 235,386
		付随事業収入	60,809,000	58,936,493	1,872,507
		雑収入	80,262,000	172,947,698	△ 92,685,698
		教育活動収入計	4,592,671,000	4,633,124,726	△ 40,453,726
	事業活動支出の部	人件費	3,047,829,000	3,037,510,921	10,318,079
		教育研究経費	1,334,609,000	1,308,512,798	26,096,202
		管理経費	304,624,000	364,452,660	△ 59,828,660
		徴収不能額等	1,000,000	2,167,000	△ 1,167,000
教育活動支出計		4,688,062,000	4,712,643,379	△ 24,581,379	
教育活動収支差額		△ 95,391,000	△ 79,518,653	△ 15,872,347	
教育活動外収支	の部の収入	受取利息・配当金	100,000,000	87,208,024	12,791,976
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	100,000,000	87,208,024	12,791,976
	の部の支出	借入金等利息	1,058,000	1,058,050	△ 50
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	1,058,000	1,058,050	△ 50
教育活動外収支差額	98,942,000	86,149,974	12,792,026		
経常収支差額			3,551,000	6,631,321	△ 3,080,321
特別収支	の部の収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	1,180,000	52,931,290	△ 51,751,290
		特別収入計	1,180,000	52,931,290	△ 51,751,290
	の部の支出	資産処分差額	0	5,583,752	△ 5,583,752
		その他の特別支出	0	118,800	△ 118,800
		特別支出計	0	5,702,552	△ 5,702,552
特別収支差額	1,180,000	47,228,738	△ 46,048,738		
〔予備費〕		( 26,628,000 )	/	/	3,372,000
基本金組入前当年度収支差額			1,359,000	53,860,059	△ 52,501,059
基本金組入額合計			△ 657,086,000	△ 693,443,552	36,357,552
当年度収支差額			△ 655,727,000	△ 639,583,493	△ 16,143,507
前年度繰越収支差額			△ 127,365,892	△ 127,365,892	0
基本金取崩額			810,000,000	800,000,000	10,000,000
翌年度繰越収支差額			26,907,108	33,050,615	△ 6,143,507
(参考)					
事業活動収入計			4,693,851,000	4,773,264,040	△ 79,413,040
事業活動支出計			4,692,492,000	4,719,403,981	△ 26,911,981

## (3) 貸借対照表

## 貸借対照表

2016年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,810,206,143	17,716,793,944	△ 906,587,801
有形固定資産	9,018,758,351	8,831,831,900	186,926,451
土地	1,293,598,061	1,293,598,061	0
建物	5,133,234,652	5,345,980,951	△ 212,746,299
構築物	327,725,840	182,251,662	145,474,178
教育研究用機器備品	403,919,965	440,172,010	△ 36,252,045
管理用機器備品	33,614,022	35,452,563	△ 1,838,541
図書	1,553,208,758	1,530,838,610	22,370,148
車 輦	2,653,533	3,538,043	△ 884,510
建設仮勘定	270,803,520	0	270,803,520
特定資産	7,615,098,269	8,690,910,503	△ 1,075,812,234
その他の固定資産	176,349,523	194,051,541	△ 17,702,018
流動資産	2,897,514,357	1,938,143,515	959,370,842
現金預金	2,721,130,734	1,781,283,435	939,847,299
未収入金	160,217,690	142,381,588	17,836,102
貯蔵品	3,798,586	4,374,562	△ 575,976
前払金	10,195,504	8,354,676	1,840,828
立替金	1,495,963	838,942	657,021
仮払金	675,880	910,312	△ 234,432
資産の部合計	19,707,720,500	19,654,937,459	52,783,041
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,255,895,781	1,292,397,815	△ 36,502,034
長期借入金	308,560,000	339,220,000	△ 30,660,000
退職給与引当金	919,676,922	920,788,794	△ 1,111,872
長期未払金	27,658,859	32,389,021	△ 4,730,162
流動負債	1,238,064,198	1,202,639,182	35,425,016
短期借入金	30,660,000	30,780,000	△ 120,000
未払金	357,693,059	376,343,368	△ 18,650,309
前受金	729,233,440	666,076,288	63,157,152
預り金	120,477,699	129,439,526	△ 8,961,827
負債の部合計	2,493,959,979	2,495,036,997	△ 1,077,018
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	17,180,709,906	17,287,266,354	△ 106,556,448
第1号 基本金	14,466,709,906	13,876,266,354	590,443,552
第2号 基本金	485,000,000	382,000,000	103,000,000
第3号 基本金	1,900,000,000	2,700,000,000	△ 800,000,000
第4号 基本金	329,000,000	329,000,000	0
繰越収支差額	33,050,615	△ 127,365,892	160,416,507
翌年度繰越収支差額	33,050,615	△ 127,365,892	160,416,507
純資産の部合計	17,213,760,521	17,159,900,462	53,860,059
負債及び純資産の部合計	19,707,720,500	19,654,937,459	52,783,041

### 3. 消費収支計算書類関係比率

	比率	算式(*100)	評価	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	全国女子大学平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	低い値がよい	61.5%	61.8%	64.7%	65.3%	63.6%	57.1%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	低い値がよい	81.4	83.0	86.9	86.7	85.8	81.4
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	高い値がよい	22.1	23.4	25.6	28.1	27.4	28.1
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	低い値がよい	5.7	5.8	6.6	8.5	7.6	7.4
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	低い値がよい	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	低い値がよい	93.8	92.9	98.4	102.0	98.9	94.6
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	低い値がよい	99.7	101.7	118.0	112.7	115.7	103.9
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	どちらも言えない	75.6	74.5	74.5	75.3	74.2	70.1
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	高い値がよい	1.0	2.0	1.3	1.3	2.3	2.2
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	高い値がよい	14.5	15.3	15.7	15.7	15.2	14.0
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	高い値がよい	6.0	8.7	16.6	9.5	14.5	9.0

[注]1.全国女子大学平均は、本学院とほぼ同規模の24女子大学法人の2014年度の平均値です。

2.2015年度より学校法人会計基準の一部改正がなされています。2015年度の比率は旧会計基準に数値を読み替えています。

### 4. 貸借対照表関連比率

	比率	算式(*100)	評価	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	低い値がよい	88.8	88.9	89.7	90.1	85.3
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	高い値がよい	11.2	11.1	10.3	9.9	14.7
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	低い値がよい	6.0	7.2	6.9	6.6	6.4
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	低い値がよい	5.9	5.0	5.9	6.1	6.3
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	高い値がよい	88.2	87.8	87.3	88.0	87.3
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	高い値がよい	5.1	4.6	1.1	0.0	0.2
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	低い値がよい	100.7	101.2	102.8	102.5	97.7
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	低い値がよい	94.3	93.6	95.3	95.4	91.0
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	高い値がよい	191.0	220.8	176.0	161.2	234.0
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	低い値がよい	11.8	12.2	12.7	12.7	12.7
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	低い値がよい	13.4	13.9	14.6	14.4	14.5
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	高い値がよい	321.7	345.4	278.2	267.4	373.1
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	高い値がよい	96.8	100.0	87.7	71.4	49.9
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	高い値がよい	98.8	97.2	97.6	98.1	98.2
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	どちらも言えない	52.3	51.0	49.7	49.6	50.5

[注]1.2015年度より学校法人会計基準の一部改正がなされています。2015年度の比率は旧会計基準に数値を読み替えています。

## 5. 人件費比率推移表

人件費比率推移表

項目 \ 年度	2011	2012	2013	2014	2015
人件費 帰属収入	61.5% (60.6%)	61.8% (59.8%)	64.7% (60.6%)	65.3% (57.1%)	63.6% ※
帰属収入	4,780,979 千円	4,672,879 千円	4,549,218 千円	4,627,631 千円	4,773,264 千円
人件費	2,939,809 千円	2,888,943 千円	2,945,215 千円	3,019,981 千円	3,037,510 千円
専任教職員(A)	249 人	252 人	248 人	253 人	251 人
契約講師・ 契約職員(B)	31 人	32 人	27 人	33 人	39 人
非常勤講師・ 非常勤職員(C)	301 人	291 人	295 人	311 人	310 人
A+B+C 計	581 人	575 人	570 人	597 人	600 人

(注)

① ( )内は本学院とほぼ同規模の 24 女子大学法人の平均値 (2011~2014)。

※但し、2015 年度は未発表のため記載していない。

② A~C の人数は各年度 5 月 1 日現在

③ 2015 年度人材派遣会社より派遣職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が 103,868 千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると、3,141,378 千円となる。この時の人件費比率は 65.8%(前年度 66.8%)となる。

## 6. 監査報告書

### 監 査 報 告 書

学校法人 福岡女学院  
 理 事 会 御 中  
 評 議 員 会 御 中

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第8条の定めに基づき、2015年度の学校法人福岡女学院の業務及び財産の状況について監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧しました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表及び基本金明細表を含む。）の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関して、法令及び寄附行為に違反した事実はなく、適切に運営されていることを認めます。

2016年5月19日

学校法人 福岡女学院

監 事

山口 貞 嘉



監 事

上野 雅 生





**発行：学校法人 福岡女学院 法人本部**

**住所：〒811-1313 福岡市南区日佐 3-42-1**

**TEL：092-581-1492 FAX：092-575-2480**

**<http://www.fukujo.ac.jp/>**